

○河北郡市広域事務組合公平委員会の公印に関する規程

制定 平成20年4月1日 公平委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この訓令は、公平委員会の公印について、保管・使用その他必要な事項を定めるものとする。

(種類)

第2条 公印の種類は次のとおりとする。

- (1) 委員会印
- (2) 委員長印

(名称等)

第3条 公印の名称、寸法、様式、書体、使用する文書の区分、保管者及び個数は、別表のとおりとする。

(管守)

第4条 公印の保管者は、事務局長とする。

2 公印の保管及び使用については、管守者が責任をもって行わなければならない。

(登録等)

第5条 公印の調整、改廃・登録・保管・使用その他必要な事項は、河北郡市広域事務組合公印に関する規則（平成16年河北郡市広域事務組合規則第2号）の例による。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

別表（第3条関係）

種類	名 称	寸法 (mm)	様 式	書 体	使用する 文書の区 分	保 管 者	個数	備考				
委員会印	公平委員会印	方21	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>委 員 会 印</td> <td>組 合 公 平</td> <td>広 域 事 務</td> <td>河 北 郡 市</td> </tr> </table>	委 員 会 印	組 合 公 平	広 域 事 務	河 北 郡 市	てん書	公平委員会名をもつてする文書	事務局長	1	木印
委 員 会 印	組 合 公 平	広 域 事 務	河 北 郡 市									
委員長印	公平委員会委員長印	方21	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>会 委 員 長 印</td> <td>合 公 平 委 員</td> <td>広 域 事 務 組</td> <td>河 北 郡 市</td> </tr> </table>	会 委 員 長 印	合 公 平 委 員	広 域 事 務 組	河 北 郡 市	てん書	公平委員会委員長名をもつてする文書	事務局長	1	木印
会 委 員 長 印	合 公 平 委 員	広 域 事 務 組	河 北 郡 市									